

概要(実績評価書(案)のポイント)

施策目標 I-6-3

原子爆弾被爆者等を援護すること

確認すべき主な事項（実績評価書）

測定指標について

1

各測定指標の目標達成状況の判断は適切か。

（注1）当該年度の実績値が集計中の場合は、過年度の実績値の推移や当該年度の実績値の速報値等から合理的に達成状況を判断する。

有効性の評価について

2

目標未達となった指標について、その要因が記載されているか。

3

目標を大幅に超過して達成した指標について、その要因が記載されているか。また、当初設定した目標値は妥当であったか。

4

外部要因等の影響について、適切に分析されているか。

効率性の評価について

5

目標未達となった指標に関連する事業の執行額の推移や実施方法は妥当であったか。

（注2）複数年度にわたり、目標未達が続いている場合には、当該指標に関連する予算額や実施方法に何らかの見直しが必要か。

6

施策目標全体としての執行率が低調な場合には、その理由と改善方策は記載されているか。

7

目標値を達成していることにより、直ちに効率的に施策が実施されているとは言えず、同水準のアウトプット又はアウトカムを達成する上で、効率的な手段で実施されたかについて説明が記載されているか。

現状分析について

8

各測定指標の達成状況、有効性及び効率性の評価の結果を踏まえ、施策目標の進捗状況の評価結果や今後の課題は記載されているか。

次期目標等への反映の方向性（施策及び測定指標の見直し）について

9

目標未達となった指標について、今後の具体的な改善策が記載されているか。

10

過年度の実績値の推移等から、既に役割を終えたと判断される測定指標はあるか。該当がある場合には、新たな測定指標をどうするか。

11

現状分析で記載した課題等に対応して、どのように対応していくのか。また、新たに測定指標等の設定の必要があるか。

12

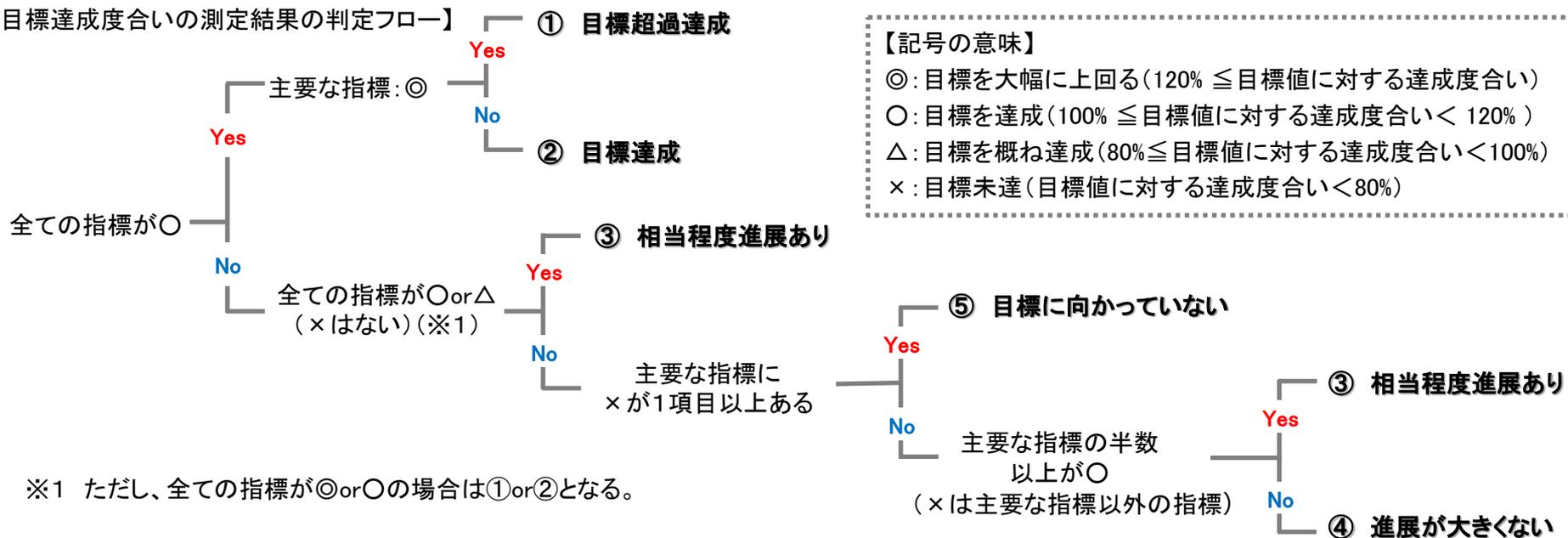
各指標の目標値の設定水準は、同様の考え方や水準を維持してよいか。

厚生労働省における施策目標の評価区分（目標達成度合いの測定結果）

○ 厚生労働省における政策評価実施要領 別紙1-6 実績評価書様式の記載要領

各行政機関共通区分	要件
①目標超過達成	全ての測定指標の達成状況欄が「○」で、かつ主要な指標が目標を大幅に上回るもの
②目標達成	全ての測定指標の達成状況が「○」で、かつ主要な指標が目標を大幅に上回っていないもの
③相当程度進展あり	<ul style="list-style-type: none"> 全ての測定指標の達成状況が「○」又は「△」（①もしくは②に該当する場合を除く）、もしくは、 主要な測定指標以外の一部の測定指標の達成状況が「×」となったが、主要な測定指標の半数以上が「○」で、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であるもの
④進展が大きくない	主要な測定指標以外の一部の測定指標の達成状況が「×」となり、かつ主要な測定指標の達成状況の「○」が半数未満で、現行の取組を継続した場合、目標達成に相当な期間を要すると考えられるもの
⑤目標に向かっていない	主要な測定指標の達成状況の全部又は一部が「×」となり、施策としても目標達成に向けて進展していたとは認められず、現行の取組を継続しても目標を達成する見込みがないもの

【目標達成度合いの測定結果の判定フロー】



【記号の意味】

- ◎: 目標を大幅に上回る(120% ≤ 目標値に対する達成度合い)
- : 目標を達成(100% ≤ 目標値に対する達成度合い < 120%)
- △: 目標を概ね達成(80% ≤ 目標値に対する達成度合い < 100%)
- ×: 目標未達(目標値に対する達成度合い < 80%)

※1 ただし、全ての指標が◎or○の場合は①or②となる。

厚生労働省における施策目標の評価区分（総合判定）

○ 厚生労働省における政策評価実施要領 別紙1-6 実績評価書様式の記載要領

【総合判定の区分】

総合判定区分		要件
A	目標達成	測定結果が①又は②に区分されるもの
		測定結果が③に区分されるもので、その他外部要因等を加えて総合的に判断し、目標を達成していると判断できるもの
B	達成に向けて進展あり	測定結果が③に区分されるもの（「目標達成」と判定されたものを除く。）
		測定結果が④に区分されるもの
C	達成に向けて進展がない	測定結果が⑤に区分されるもの

（参考1）主要な指標の選定要件

- 達成目標ごとに1つ以上主要な指標を選定しなければならない。
- 主要な指標の選定基準は、以下のいずれかに当てはまると料される指標から選定する。
 - ① 当該指標の達成に向けて、多くの予算・人員等が投入されているもの
 - ② 当該指標について、国民の関心が高く行政上も課題となったもの
 - ③ その他、目標達成に向けて重要性が高いと判断するもの

（参考2）参考指標

- 当該施策目標の実績評価に当たって、達成すべき水準（目標値）を定める測定指標としては適さないが、施策の実施状況や、施策を取り巻く状況の変化を把握するために有益であると思われる指標。

（参考3）有効性の評価、効率性の評価、現状分析

【有効性の評価】

- 目標を達成している場合には、主として施策のどのような点が有効性を高めるのに寄与したのかを分析・説明する。
- 目標を達成できなかった場合には、その理由として以下の①～④等の観点から要因を分析・説明する。
 - ① 目標数値の水準設定の妥当性
 - ② 事前の想定と施策実施時期における客観情勢の乖離
 - ③ 施策の具体的な仕組上の問題点
 - ④ 予算執行面における問題点

【効率性の評価】【現状分析】

- アウトプットに対してインプットが適切なものになっているか（コストパフォーマンスの観点）の分析。
- 事前に想定した政策効果が得られたとしても、それに要するコスト（予算執行額や要した時間など行政として投入した全ての資源）が課題であれば、効率性は低いと評価され、改善が必要となる。
- 有効性の評価及び効率性の評価の結果を踏まえ、施策目標についての総合的な評価や明らかになった課題を記載する。

【概要】令和4年度実績評価書（施策目標I-6-3）

基本目標I：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

施策大目標6：健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、必要な医療等を確保すること

施策目標4：原子爆弾被爆者等を援護すること

現状(背景)

1. 被爆者(被爆者健康手帳の交付を受けた者)に対する保健・医療・福祉にわたる総合的な援護施策を講じる

- ・ 被爆者に対して医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、調査研究事業など総合的な施策を実施。
- ・ 被爆者数(被爆種別・都道府縣市別)・平均年齢、被爆者数の推移、各種手当受給者数は別紙のとおり。

課題1

- ・ 被爆者が受けた放射能による健康被害という他の戦争被害とは異なる「特殊の被害」であることに鑑み、援護施策として、健康診断や医療費の支給等を行う必要がある。
- ・ 被爆者の高齢化が進む中、介護等の必要性も高まっている。

達成目標1

- ・ 被爆者に対する保健、医療及び福祉にわたる総合的な援護対策として、健康診断の実施や医療費、手当の支給等を講じる。

【測定指標】(太字下線が主要な指標)

1 被爆者健康診断受診率(アウトプット)

2. 世界唯一の原子爆弾の被爆国として、被爆の実相・平和への思いを国内・国外に伝えていく

- ・ 被爆後78年が経過し被爆者の多くが亡くなり高齢化も進む。
※被爆者の平均年齢：85.01歳、被爆者数：113,649人
(令和5年3月末時点)

課題2

- ・ 世界唯一の原子爆弾の被爆国として、被爆の実相・平和への思いを次世代に継承する必要がある。

達成目標2

- ・ 被爆の実相・平和への思いを国内・国外に伝えていく。

2 被爆体験伝道者の派遣件数(アウトプット)

【概要】令和4年度実績評価書（施策目標I-6-3）

総合判定

赤字は主要な指標

【達成目標1 被爆者援護対策】 指標1:被爆者健康診断受診率 ◎(目標達成率125%)

【達成目標2 被爆体験の継承】 指標2:被爆体験伝承者等の派遣件数 ◎(目標達成率188%)

【目標達成度合いの測定結果】

①(目標超過達成)

【総合判定】

A(目標達成)

(判定理由) 全ての指標の達成状況が◎

施策の分析

《有効性の評価》

【達成目標1】

- 健康診断受診率自体は被爆者の高齢化に伴い減少傾向にあるが、概ね減少トレンドを考慮した目標値を達成していることから、施策として有効に機能している。
- 目標を大幅に超過した要因としては、令和2年度の大規模な実績低下を受け目標値が過度に低めに設定されていた可能性がある。

【達成目標2】

- 前年度を上回る目標値を達成しており、世界唯一の原子爆弾の被爆国として、被爆の実相・平和への思いを伝承している点で、施策として有効に機能している。
- 目標を大幅に超過した要因としては、新型コロナウイルス感染症の流行が一定程度落ち着いたことや令和4年度からオンラインによる伝承の実施を開始したことが考えられる。

《効率性の評価》

【達成目標1】

- 地域の実情に応じて都道府県、広島市、長崎市が実施の期日及び場所を指定して実施。
- 被爆者の少ない地域では受診者の最寄りの医療機関と委託契約を結ぶなど、効率的な取組を実施。

【達成目標2】

- 被爆の実相・平和への思いを従来の対面での伝承に加えて、オンラインでの伝承など、より効果的な実施がされている。

《現状分析》

【達成目標1】

- 減少トレンドを上回る受診率は概ね達成しており、被爆者の健康の保持・増進につながっている。
- 受診者の更なる高齢化の進展等を踏まえ、引き続き受診者の現状に応じた受診環境の整備が必要である。
- 目標値の算出方法について、現在の算出方法でも今後は直近のトレンドを適切に勘案した目標値を設定することが可能と考えられることから、現在の算出方法を維持することが適当である。

【達成目標2】

- 被爆者の高齢化に伴い被爆体験証言者の派遣は年々減少傾向にあるものの、広島市・長崎市・国立市で養成、研修された被爆体験伝承者が、被爆の実相・平和への思いを国内・国外に向け発信。次世代への継承が進んでいる。
- より幅広い世代に伝承していくためには、対面による伝承だけでなく、オンラインでの伝承など様々な手段による伝承を講じて行く必要がある。

次期目標等への反映の方向性(施策及び測定指標の見直しについて)

- 指標1について、健康診断は被爆者に対する保健・医療・福祉にわたる総合的な施策を講じる上で導入的な役割を果たすものとして重要であることから引き続き指標とする。引き続き、地域の実情に応じた受診日時や場所の指定、受診者の最寄りの医療機関との委託契約締結などにより、受診のしやすい環境整備を図っていく。
- 指標2について、引き続き対面に限らずオンラインでの伝承など様々な手段による伝承を推進し、前年度を上回る派遣件数を達成する。

原爆関係の援護施策の概要

(令和5年度予算額：約1,188億円)

被爆地域

原爆投下当時の広島市・長崎市の区域及びそれに隣接する政令で定める区域内にいた者等

被爆者

広島市長・長崎市長・都道府県知事が認定して「被爆者健康手帳」を交付

全員 全員 全員 全員 全員 一定の要件を満たした者

健康診断 (約23億円) 医療 (約254億円) 福祉サービス (約30億円) 相談 (約0.7億円) 葬祭料の支給 (約24億円)

- ・年2回（一般）
- ・希望者には更に年2回（うち1回はがん検診）
- ・自己負担なし

- ・医療保険の自己負担分を国費で補填（ごく例外を除き、すべての疾病）
- ・介護保険の医療系サービスの1割負担分も国費で補填

- ・特別養護老人ホームの入所やデイサービスの利用時などの1割負担分を公費で補填

- ・日常生活や健康に関する相談
- ・自己負担なし

- ・212,000円（R4.4現在）
- ・原爆の影響による死亡でないことが明らかな場合は不支給

原爆症の認定を受けた者

- ・原爆放射線が原因で疾病にかかっている者
- ・厚生労働大臣が国の「審査会」の意見を聴いた上で認定

原爆症の治療＋手当の支給 (約20億円) (約248億円) (約268億円)

- ・全額国費による医療の給付
- ・医療特別手当 月額145,420円（R5.4現在）

各手当の支給要件該当の認定を受けた者

- 【代表例】
- 健康管理手当
 - ・一定の疾病にかかっている者
 - ・広島市長・長崎市長・都道府県知事がそれぞれの「審査会」の意見を聴いたうえで認定
 - ・原爆の影響によるものでないことが明らかな場合は不支給

手当の支給 (約487億円)

- 健康管理手当
 - ・月額35,760円（R5.4現在）
- この他に、保健手当、特別手当、原子爆弾小頭症手当、介護手当、家族介護手当がある

申請が認められた者

- 原爆養護ホームへの入所を希望する者
 - ・身体上又は精神上的の障害のため、日常生活に支障がある者等
- 介護保険法に規定する訪問介護サービス等を希望する者
 - ・低所得者の被爆者で介護保険法による認定を受けている者

福祉サービスの提供 (約30億円)

- 原爆養護ホームへの入所（一般2カ所、特養5カ所）
 - ・食費、居住費以外は自己負担なし
 - ・デイサービス・ショートステイも実施
- 介護保険法に規定する訪問介護サービス等の利用
 - ・自己負担なし

○被爆種別人数・平均年齢

被爆種別	人数
1号被爆者	68,667人
2号被爆者	22,170人
3号被爆者	16,210人
4号被爆者	6,602人
合計	113,649人

平均年齢	85.01歳
------	--------

○各種手当受給者数

手当の種類	人数
医療特別手当	5,656
特別手当	2,578
原子爆弾小頭症手当	13
健康管理手当	93,603
保健手当	3,086
合計（延べ人数）	104,936

○都道府県市別人数

都道府県市	人数
1 北海道	200人
2 青森県	36人
3 岩手県	14人
4 宮城県	84人
5 秋田県	13人
6 山形県	9人
7 福島県	45人
8 茨城県	269人
9 栃木県	133人
10 群馬県	79人
11 埼玉県	1,322人
12 千葉県	1,710人
13 東京都	3,838人
14 神奈川県	2,939人
15 新潟県	59人
16 富山県	33人
17 石川県	51人
18 福井県	40人
19 山梨県	52人
20 長野県	86人

21 岐阜県	233人
22 静岡県	376人
23 愛知県	1,438人
24 三重県	229人
25 滋賀県	226人
26 京都府	698人
27 大阪府	3,698人
28 兵庫県	2,370人
29 奈良県	419人
30 和歌山県	144人
31 鳥取県	151人
32 島根県	539人
33 岡山県	938人
34 広島県	14,086人
35 山口県	1,678人
36 徳島県	70人
37 香川県	194人
38 愛媛県	432人
39 高知県	77人
40 福岡県	4,576人

41 佐賀県	604人
42 長崎県	7,722人
43 熊本県	656人
44 大分県	388人
45 宮崎県	253人
46 鹿児島県	380人
47 沖縄県	71人
48 広島市	39,374人
49 長崎市	20,617人
合計	113,649人

※広島市、長崎市の人数は県の人数に含まれない。

※各値は、令和5年3月末現在のもの

被爆体験伝承者等派遣事業

令和5年度予算案 0.5億円（原爆死没者追悼平和祈念館運営委託費の内数）

趣旨

戦後70年以上が経過し、被爆者の高齢化が進み、被爆者本人が体験を語る機会が減少していく中で、被爆体験を次世代へ継承することが課題となっている。そのため、国立原子爆弾被爆者追悼平和祈念館において、広島市・長崎市等が養成、研修している被爆体験の伝承者、及び証言者等を国内、国外へ派遣する事業を行う。

広島・長崎原爆死没者追悼平和祈念館において実施

国内・国外派遣

○ 国内、国外で被爆体験伝承者・証言者による講話を実施

- ・都道府県等から、本事業実施事務局（祈念館）に対し、講話の実施を依頼。
- ・講話の実施に係り、被爆体験の伝承者等の派遣に係る費用（謝金、旅費）は国が負担。

国内（広島・長崎市外）

活動場所

- ・学校
- ・公民館
- ・国内原爆展

国外

活動場所

- ・学校
- ・海外原爆展

※祈念館が養成している被爆体験記朗読者の派遣も可能

専属のコーディネーターを配置

- 派遣プランの作成
- 旅程等の手配
- 派遣中のサポート

広島市・長崎市等において実施

令和5年度から国立市が養成した伝承者も対象に追加

伝承者
リストの
共有

○伝承者を養成

- ・被爆の実相や話法技術等の講義
- ・被爆者による被爆体験等の伝授
- ・講話実習

被爆体験伝承者

被爆者

被爆体験の伝授

○証言者を養成

※長崎市では（公財）長崎平和推進協会にて研修を実施

- ・話法技術等の講義
- ・講話実習

被爆体験証言者（被爆者本人）

- ・広島市、長崎市内等に派遣
- ・広島平和記念資料館や長崎原爆資料館における講話

※来日外国人に対して、また国外においても講話が行えるよう語学研修も実施

○原爆被爆者対策予算の年度別推移(当初予算ベース)①

(昭和32年～昭和62年度)

単位:千円

区分 年度	医 療 費 等			諸 手 当 等				そ の 他	総 額	対前年 度伸率
	医 療 費	健康診断費	計	手当交付金	介護手当 負担金	葬 祭 料 交付金	計			
昭和32年度	100,782	70,945	171,727	0	0	0	0	3,224	174,951	
昭和33年度	100,767	67,160	167,927	0	0	0	0	2,860	170,787	97.6
昭和34年度	68,983	55,874	124,857	0	0	0	0	2,291	127,148	74.4
昭和35年度	140,838	49,166	190,004	7,772	0	0	7,772	2,037	199,813	157.1
昭和36年度	171,139	46,866	218,005	17,021	0	0	17,021	2,237	237,263	118.7
昭和37年度	672,342	65,621	737,963	17,347	0	0	17,347	2,871	758,181	319.6
昭和38年度	957,233	89,390	1,046,623	55,534	0	0	55,534	2,849	1,105,006	145.7
昭和39年度	1,173,602	116,854	1,290,456	20,000	0	0	20,000	3,225	1,313,681	118.9
昭和40年度	1,424,111	189,965	1,614,076	22,336	0	0	22,336	40,019	1,676,431	127.6
昭和41年度	2,116,965	250,641	2,367,606	18,987	0	0	18,987	8,384	2,394,977	142.9
昭和42年度	2,501,746	282,446	2,784,192	19,362	0	0	19,362	2,864	2,806,418	117.2
昭和43年度	3,434,182	301,196	3,735,378	538,122	62,884	0	601,006	24,116	4,360,500	155.4
昭和44年度	4,402,477	324,262	4,726,739	1,071,918	125,789	30,394	1,228,101	74,973	6,029,813	138.3
昭和45年度	5,372,977	450,453	5,823,430	1,088,098	133,000	34,666	1,255,764	89,775	7,168,969	118.9
昭和46年度	6,464,063	508,820	6,972,883	1,523,662	24,111	39,653	1,587,426	105,113	8,665,422	120.9
昭和47年度	7,918,122	596,191	8,514,313	2,685,819	26,507	74,377	2,786,703	143,947	11,444,963	132.1
昭和48年度	8,325,029	634,871	8,959,900	4,029,938	18,424	73,857	4,122,219	250,503	13,332,622	116.5
昭和49年度	8,472,668	694,347	9,167,015	5,897,157	21,657	95,497	6,014,311	308,789	15,490,115	116.2
昭和50年度	11,398,460	840,084	12,238,544	11,191,864	24,042	132,854	11,348,760	1,836,962	25,424,266	164.1
昭和51年度	13,440,907	1,101,161	14,542,068	19,913,104	30,599	189,731	20,133,434	1,918,886	36,594,388	143.9
昭和52年度	15,367,085	1,240,926	16,608,011	25,063,038	92,597	286,130	25,441,765	2,075,511	44,125,287	120.6
昭和53年度	18,159,659	1,359,981	19,519,640	31,677,261	157,289	358,063	32,192,613	2,212,978	53,925,231	122.2
昭和54年度	22,698,436	1,348,789	24,047,225	39,272,379	250,257	403,521	39,926,157	2,398,189	66,371,571	123.1
昭和55年度	22,858,756	1,355,068	24,213,824	56,376,271	340,336	442,168	57,158,775	2,596,485	83,969,084	126.5
昭和56年度	22,102,904	1,392,186	23,495,090	68,441,580	431,368	509,679	69,382,627	2,782,979	95,660,696	113.9
昭和57年度	21,991,927	1,448,448	23,440,375	71,666,863	428,025	578,871	72,673,759	3,154,213	99,268,347	103.8
昭和58年度	17,819,709	1,460,438	19,280,147	73,663,140	391,623	609,942	74,664,705	4,358,990	98,303,842	99.0
昭和59年度	18,439,222	1,623,728	20,062,950	75,032,297	358,910	619,718	76,010,925	4,497,193	100,571,068	102.3
昭和60年度	19,694,119	1,521,577	21,215,696	77,446,789	360,607	670,197	78,477,593	4,814,071	104,507,360	103.9
昭和61年度	22,097,554	1,600,715	23,698,269	81,198,627	348,993	679,548	82,227,168	5,056,455	110,981,892	106.2
昭和62年度	22,969,634	1,842,865	24,812,499	82,395,865	342,720	803,505	83,542,090	5,241,308	113,595,897	102.4
昭和63年度	24,299,580	2,836,960	27,136,540	83,136,116	290,425	739,534	84,166,075	5,636,923	116,939,538	102.9

(注)「その他」欄は、保健福祉施設運営費等、調査研究等及び老人保健事業推進費等補助金(原爆分)等の合計額を計上。

○原爆被爆者対策予算の年度別推移(当初予算ベース)②

(平成元年～令和5年度)
単位:千円

区分 年度	医療費等			諸手当等				その他	総額	対前年度 率
	医療費	健康診断費	計	手当交付金	介護手当 負担金	葬祭料 金	計			
平成元年度	24,876,758	3,406,782	28,283,540	86,367,298	366,672	804,096	87,538,066	6,113,902	121,935,508	104.3
平成2年度	25,427,536	3,460,452	28,887,988	89,658,498	420,973	782,210	90,861,681	6,375,172	126,124,841	103.4
平成3年度	25,927,575	3,300,871	29,228,446	94,549,199	637,829	943,311	96,130,339	6,908,579	132,267,364	104.9
平成4年度	26,714,385	3,201,930	29,916,315	97,565,548	742,018	1,015,100	99,322,666	7,410,273	136,649,254	103.3
平成5年度	27,349,924	2,779,295	30,129,219	99,688,792	956,172	917,021	101,561,985	7,927,880	139,619,084	102.2
平成6年度	29,290,360	2,995,850	32,286,210	102,457,847	1,005,485	1,098,639	104,561,971	8,306,521	145,154,702	104.0
平成7年度	29,404,711	3,114,401	32,519,112	108,245,233	1,116,291	1,004,538	110,366,062	8,535,966	151,421,140	104.3
平成8年度	29,914,497	3,138,004	33,052,501	108,692,043	1,198,149	1,119,216	111,009,408	8,805,849	152,867,758	101.0
平成9年度	37,669,941	3,088,098	40,758,039	109,395,223	1,329,381	1,233,179	111,957,783	10,168,822	162,884,644	106.6
平成10年度	37,827,958	3,098,612	40,926,570	110,812,076	1,485,210	1,249,569	113,546,855	9,297,393	163,770,818	100.5
平成11年度	35,261,756	3,198,524	38,460,280	109,993,014	1,442,270	1,261,107	112,696,391	9,150,150	160,306,821	97.9
平成12年度	38,806,476	3,244,280	42,050,756	107,580,869	1,420,398	1,361,226	110,362,493	11,048,368	163,461,617	102.0
平成13年度	39,562,192	3,229,764	42,791,956	106,690,793	1,522,598	1,204,306	109,417,697	13,604,076	165,813,729	101.4
平成14年度	37,508,938	3,193,493	40,702,431	106,279,223	1,305,728	1,346,244	108,931,195	13,607,046	163,240,672	98.4
平成15年度	37,223,861	3,392,764	40,616,625	104,706,876	1,231,554	1,352,674	107,291,104	10,714,208	158,621,937	97.2
平成16年度	37,114,752	3,435,629	40,550,381	102,778,028	1,204,139	1,484,801	105,466,968	11,072,402	157,089,751	99.0
平成17年度	38,091,269	3,414,823	41,506,092	101,377,265	1,257,131	1,515,509	104,149,905	10,985,215	156,641,212	99.7
平成18年度	42,150,867	3,287,174	45,438,041	97,231,212	1,302,687	1,561,192	100,095,091	11,024,296	156,557,428	99.9
平成19年度	40,203,285	3,006,026	43,209,311	95,451,494	1,537,494	2,000,881	98,989,869	11,397,944	153,597,124	98.1
平成20年度	38,311,144	2,926,756	41,237,900	97,635,176	1,496,582	2,004,665	101,136,423	11,211,110	153,585,433	99.9
平成21年度	38,292,164	2,901,607	41,193,771	97,634,292	1,266,247	2,046,284	100,946,823	11,087,983	153,228,577	99.7
平成22年度	38,259,581	2,841,679	41,101,260	99,128,373	1,217,972	2,053,561	102,399,906	11,473,594	154,974,760	101.1
平成23年度	39,492,598	2,793,734	42,286,332	91,338,361	1,236,364	1,874,151	94,448,876	11,092,387	147,827,595	95.4
平成24年度	41,006,229	2,756,800	43,763,029	89,867,378	1,282,141	1,801,944	92,951,463	11,078,239	147,792,731	100.0
平成25年度	41,185,722	2,443,815	43,629,537	90,635,906	1,157,489	1,787,865	93,581,260	10,894,106	148,104,903	100.2
平成26年度	38,496,289	2,383,752	40,880,041	89,952,861	1,153,321	1,897,719	93,003,901	10,968,667	144,852,609	97.8
平成27年度	36,455,336	2,317,293	38,772,629	87,114,452	1,155,847	1,910,881	90,181,180	11,564,703	140,518,512	97.0
平成28年度	33,597,484	2,952,219	36,549,703	84,982,917	1,100,318	2,041,572	88,124,807	11,548,746	136,223,256	96.9
平成29年度	31,234,792	2,862,865	34,097,657	84,192,817	1,080,321	2,024,875	87,298,013	11,120,683	132,516,353	97.3
平成30年度	28,953,612	2,783,350	31,736,962	82,747,811	1,068,636	2,080,325	85,896,772	11,304,848	128,938,582	97.3
令和元年度	27,979,518	2,694,895	30,674,413	79,802,108	1,202,049	2,221,143	83,225,300	11,436,561	125,336,274	97.2
令和2年度	28,123,048	2,369,421	30,492,469	76,399,305	1,193,104	2,294,669	79,887,078	11,519,223	121,898,770	97.3
令和3年度	27,428,756	2,356,283	29,785,039	73,208,297	1,254,669	2,294,669	76,757,635	11,799,854	118,342,528	97.0
令和4年度	28,846,055	2,468,981	31,315,036	75,469,202	1,423,656	2,444,892	79,337,750	11,971,369	122,624,155	103.6
令和5年度	28,154,656	2,328,856	30,483,512	72,066,357	1,412,126	2,435,558	75,914,041	12,401,076	118,798,629	96.9

(注)「その他」欄は、保健福祉施設運営費等、調査研究等及び老人保健事業推進費等補助金(原爆分)等の合計額を計上。